

仕 様 書			
品 名	空機調和機（GHD－８５１－Ｊ）故障修理	仕様書番号	３１７基通中第３号
		作成部隊名	第３１７基地通信中隊
		作成年月日	令和５年１月１３日
<p>1 作業件名 相馬原駐屯地 空気調和機（GHD－８５１－Ｊ）故障修理</p> <p>2 作業場所 群馬県前橋市柏倉町溝の口４１１４「陸上自衛隊赤城山中継所」</p> <p>3 実施の概要 空気調和機（GHD－８５１－Ｊ）室外機（RCP－AP140HV）、室内機（RP－AP140HV）の部品交換等 (1) 部品交換等（別紙参照） (2) 部品等交換後の運用確認試験</p> <p>4 履行期限 令和５年３月３１日（金）１７００</p> <p>5 一般共通事項 (1) この作業実施に先立ち、作業日及び作業手順等について、調整を実施すること。 (2) 提出書類 ア 役務完了届、試験成績書、工事作業写真、その他必要とする書類とし、各１部提出すること。 イ この作業に必要な部品及び材料等については、契約請負方の負担とする。 (3) 部隊内の入出門等 請負者は、基地等立ち入り及び基地内での行動（入門手続き、通信所立入申請）は、当該基地等の規則（部隊諸規則）及び基地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業施工地域以外への立ち入りを禁止する。又、やむを得ず当該地域以外への立入を必要とする場合は、所定の手続きを行うものとする。 (4) 作業現場の管理 ア 安全衛生管理 安全衛生に関する管理は、契約請負方が責任者となり、関係法令を順守し、行うものとする。 イ 火気使用申請 作業現場で火気を使用する場合は、必要な手続きを行い、部隊の許可を得た後使用すること。 (5) 作業準備等 作業に着手する場合は、事前に既存物等を確認のうえ実施すること。又、作業に当たって契約請負方は、作業員に前述の内容を的確に把握させると同時に現場立会の上、既存物等に損傷等を生じないように十分に監視・指導を行うこと。なお、既存物等の損傷により、自衛隊等へ与えた損害、修理、取替え及び復旧に要する費用は、請負者負担とする。 (6) 清掃等 作業中の養生、保護、清掃並びに作業終了後の仮設物の撤去、作業現場付近の清掃は、完全に実施しなければならない。</p>			

仕様書

品名	空気調和機（GHD-851-J）故障修理	仕様書番号	317基通中第3号
		作成部隊名	第317基地通信中隊
		作成年月日	令和5年1月13日

1 故障の状況

令和4年6月28日（火）にアラーム（番号54：フィンサーミスター異常、熱交換機つまり、送風機異状）が発報し空調機停止、再起動後約1時間で再度アラーム（番号54）が発報し空調機停止。ブレーカーリセットするも状況変わらず。以後同様の操作を実施するが復旧せず。

2 交換部品（予定）

部品名		数量	単位
ファンモーターセット	P27040	1	個
屋内冷却ファン	P27725	1	個
プロペラファン	P27001	2	個
ファンモータSET	R4022	1	個

3 作業内容（予定）

- (1) 屋外ファンモータ交換
- (2) 屋内：冷却器交換
- (3) 試運転
- (4) その他、必要な作業作業内容（予定）

赤城山中継所 案内図

